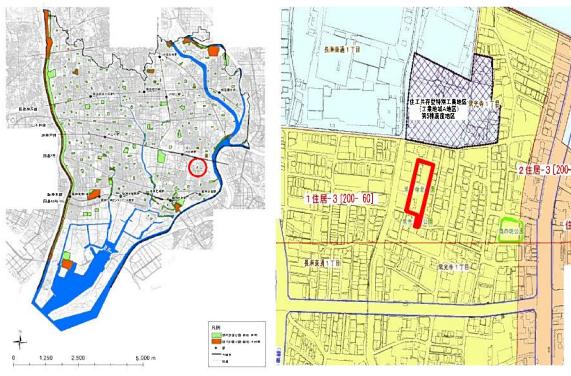


2. 2. 4002号 常光寺北公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別		街区
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	
位 置		尼崎市常光寺1丁目			
用途地域		第1種住居		土地区画整理による取得の有無	有【省線以南】
上位計画における位置付け					無



供用状況

供用年月日	昭和28年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.08ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.07ha	供用率	53.3%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
公園用地	—	その他	—
—	—	—	0.07ha

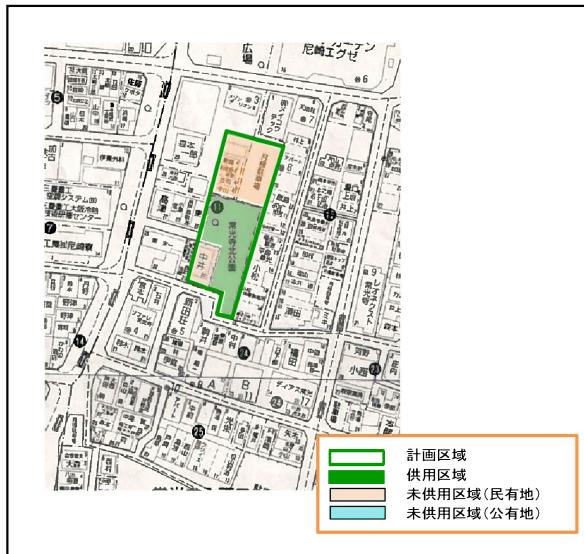
概算事業費

概算事業費	合計	168.032千円
内訳		用地賃收費105.000千円、移転補償費40.632千円、工事費22.400千円
民有地の土地利用	保管施設(倉庫)、集合住宅、独立住宅、駐車場	

周辺状況

都市公園の充足状況	充足(工業地域除く)	奥の防0.09ha、さくら0.26ha
上位計画で求められている機能の代替性	—	—
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設	充足地のため代替性の検証なし	

土地利用の状況等



検証結果

○:有 △:一部有 ×:無 —:検証不要

必要性	上位計画における必要性	×	上位計画に位置付けがない
	都市公園としての必要性	×	一部未供用で標準面積未満であるが、充足地である
代替性	上位計画の機能の代替	—	—
	都市公園 機能の代替	—	—
実現性	未供用区域が全域民有地であり、整備が見込めない	×	未供用区域が全域民有地であり、整備が見込めない
	当該公園の都市計画決定以降、周辺に都市公園が整備されたことにより充足地となつたため、計画 당시に比べ必要性がなくなつた。	×	当該公園の都市計画決定以降、周辺に都市公園が整備されたことにより充足地となつたため、計画 당시に比べ必要性がなくなつた。
検証結果		面積縮小(未供用の全部)	
特記事項		未充足区域のほぼ全域が工業地域(誘致圏を設定しない区域)のため、「充足」とみなしている。 供用区域も含めた都市計画区域全域の廃止を検討する。	
計画面積		見直し前	0.15ha
		見直し後	0.08ha
		廃止面積	0.07ha



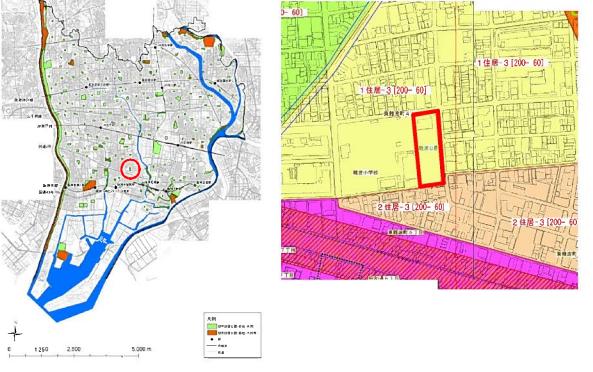
既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

2. 2. 4015号 難波公園

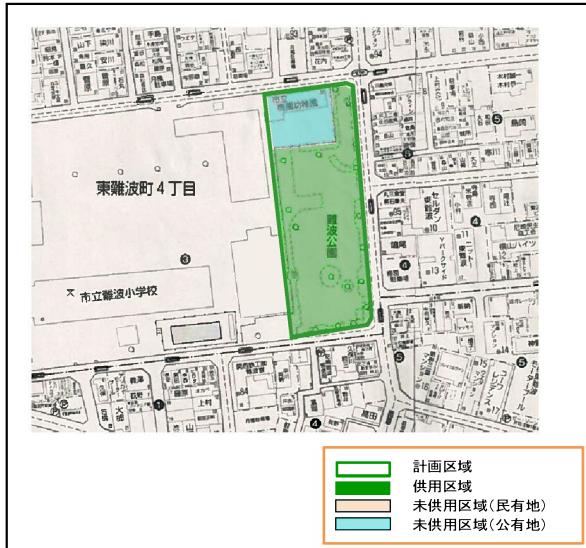
公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別		街区
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	0.47ha
位置	尼崎市東難波町4丁目				
用途地域	第1種住居		土地区画整理による取得の有無		有【戦災復興(難波)】
上位計画における位置付け					

無



土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和51年11月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.40ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.07ha	供用率	85.1%
未供用面積の内訳	公有地		民有地
	公園用地	その他	
—	0.07ha	—	—

概算事業費

概算事業費	合計	22,400千円
内訳	工事費	22,400千円
民有地の土地利用	—	—

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	中難波公園0.10ha、中通公園0.05ha
上位計画で求められている機能の代替性		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設		標準面積以上のため代替性の検証なし

公園周辺の状況等



検証結果

	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	× 上位計画に位置付けがない
必要性 代替性	× 一部未供用であるが標準面積以上である — 都市公園としての必要性 — 上位計画の機能の代替 — 都市公園 機能の代替
実現性	○ 未供用区域は全城市有地(幼稚園)であり、整備が見込める
地域固有の要素を含めた総合的な検証	○ 都市公園法の改正により、公園内に保育所等の設置が可能となったことから、今後、その取扱方針を検討し、その結果を踏まえたうえで都市計画変更の是非についても検討する。
検証結果	存続
特記事項	
	計画面積
	見直し前 0.47ha
	見直し後 0.47ha
	廃止面積 0.00ha

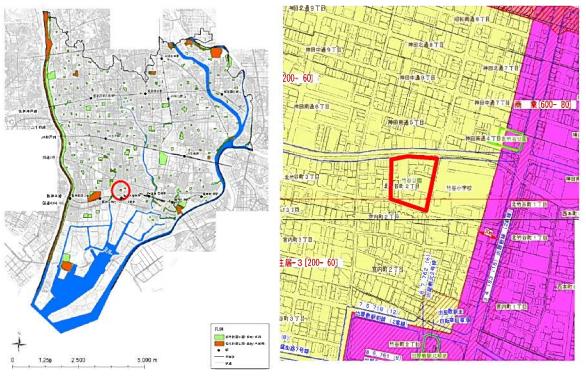


既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

2. 2. 4017号 竹谷公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	街区	
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	0.47ha
位 置		尼崎市北竹谷町2丁目			
用途地域		第1種住居		土地区画整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け					有【緑の基本計画(沿線の軸)】



供用状況

供用年月日	昭和47年3月29日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.10ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.37ha	供用率	21.3%
未供用面積の内訳			
公有地			民有地
公園用地		その他	
—	—		0.37ha

概算事業費

概算事業費	合計 1,266,842千円
内訳	用地買収費706.700千円、移転補償費441.742千円、工事費118,400千円
民有地の土地利用	独立住宅(16軒)、集合住宅(8軒)、商業・業務兼用住宅(2軒)、駐車場(2箇所)

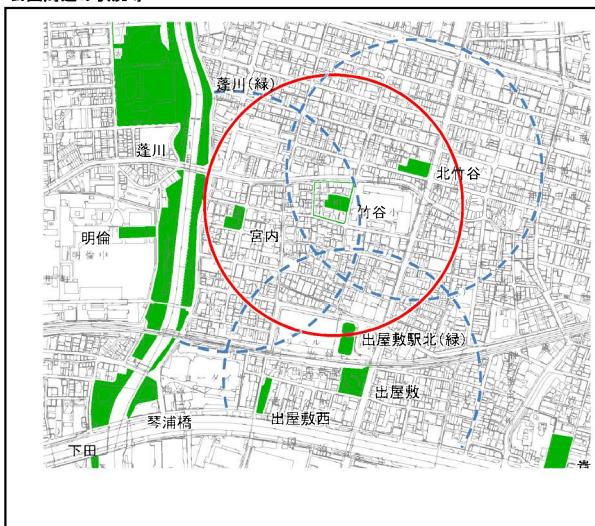
周辺状況

都市公園の充足状況	充足	宮内0.10ha、北竹谷0.10ha、出屋敷0.19ha
上位計画で求められている機能の代替性	無	
都市公園機能の代替性	環境・景観	—
周辺の代替施設	防災	—
周辺の代替施設	充足地のため代替性の検証なし	

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



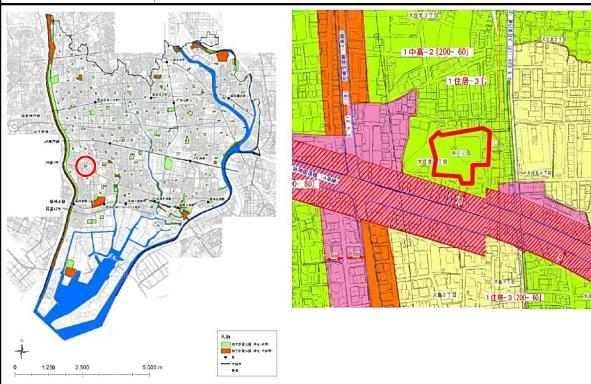
検証結果

		○:有	△:一部有	×:無	一:検証不要
必要性	上位計画における必要性 都市公園としての	○	上位計画に位置付けがある	×	一部未供用で標準面積未満であるが、充足地である
代替性	上位計画の機能の代替 都市公園 機能の代替	×	—	—	当該公園の都市計画決定以降、周辺に都市公園が整備されたことにより充足地となったため、計画 당시に比べ必要性がなくなくなった。
実現性	未供用区域が全域民有地であり、整備が見込めない	×			
検証結果	面積縮小(未供用の全部)				
特記事項	供用区域も含めた都市計画区域全域の廃止を検討する。 廃止区域については、上位計画に基づき、沿線緑化を誘導していく。				
	計画面積	見直し前	0.47ha	見直し後	0.10ha
				廃面積	0.37ha

2. 2. 4023号 春日公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
位置	尼崎市大庄北4丁目		計画面積	最終
用途地域	第1種中高層住居専用		土地区画整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け	無			



供用状況

供用年月日	昭和53年5月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.59ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.02ha	供用率	96.7%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	—	0.02ha

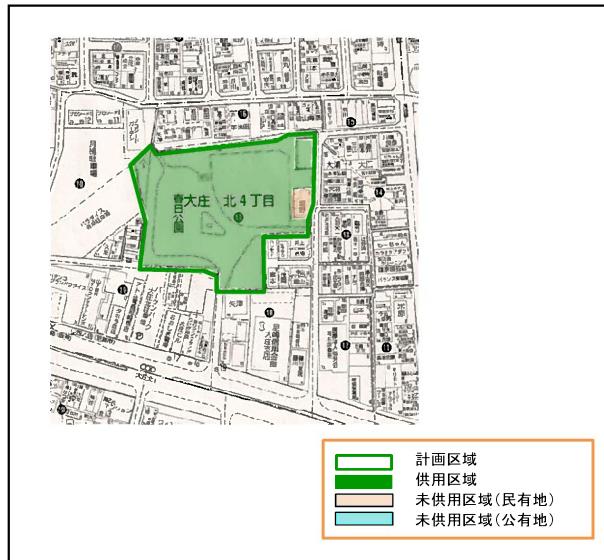
概算事業費

概算事業費	合計	31,865千円
	内訳	用地買収費15,000千円、移転補償費13,665千円、工事費3,200千円
民有地の土地利用	独立住宅	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	下稻葉0.49ha、今北五反田0.08ha、東大島0.21ha、成文0.37ha
上位計画で求められている機能の代替性	—	
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	

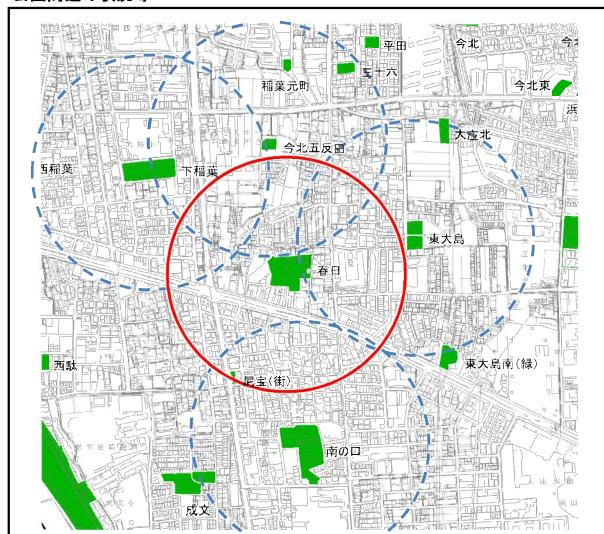
土地利用の状況等



検証結果

		○:有	△:一部有	×:無	—:検証不要
必要性	上位計画における必要性	×		上位計画に位置付けがない	
	都市公園としての必要性	×		一部未供用であるが標準面積以上である	
代替性	上位計画の機能の代替	—		—	
	都市公園機能の代替	—		—	
実現性	未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない	×			
	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で發揮できている。	×			
地域固有の要素を含めた総合的な検証		×			
検証結果	面積縮小(未供用の全部)				
特記事項					
	計画面積	見直し前	0.61ha	見直し後	0.59ha
				廃止面積	0.02ha

公園周辺の状況等



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

2. 2. 4032号 松原公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
位置	尼崎市浜田町1丁目、2丁目		計画面積	最終 0.90ha
用途地域	第1種中高層住居専用 第2種住居専用		土地面積整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸)】				

供用状況

供用年月日	昭和46年5月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.09ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.81ha	供用率	10.0%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
公園用地	0.04ha	その他	0.77ha

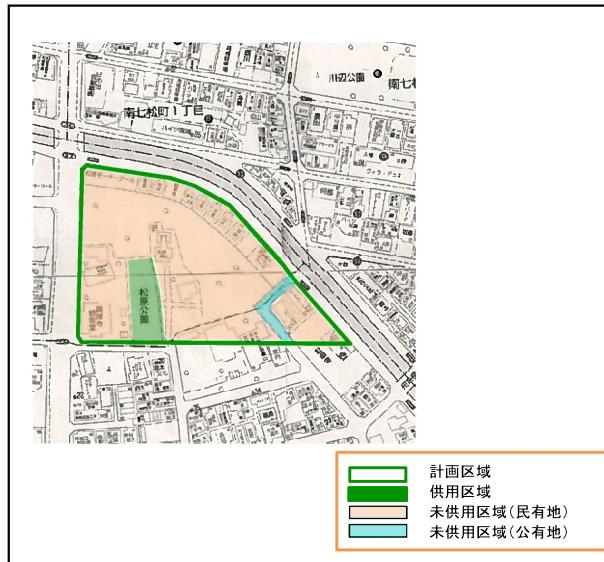
概算事業費

概算事業費	合計 2,092,421千円
内訳	用地買収費1,561,460千円、移転補償費271,761千円、259,200千円
民有地の土地利用	独立住宅(7軒)、集合住宅(2軒)、宗教施設(3カ所)、駐車場(4箇所)

周辺状況

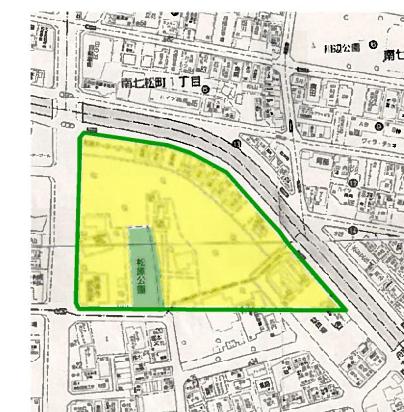
都市公園の充足状況	一部未充足	下細葉0.46ha、今北五反田0.08ha、東大島0.21ha、南の口0.76ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(神社、寺院)		
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○	文化・レクリエーション ○
周辺の代替施設 浜田公園、寺院、神社		

土地利用の状況等



検証結果

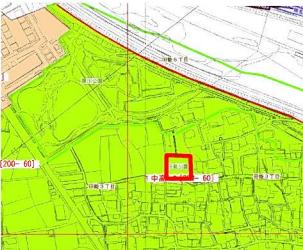
必要性	○:有 △:一部有 ×:無 一:検証不要	
	○ 上位計画における必要性	○ 上位計画に位置付けがある
都市公園としての必要性		○ 一部未供用で標準面積未満であり、かつ未充足地である
上位計画の機能の代替		○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある
都市公園機能の代替		○ 誘致団域に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
実現性		× 未供用区域は民有地及び道路であり、整備が見込めない
地域固有の要素を含めた総合的な検証		区域の過半が保護樹木・樹林に指定されている寺社寺林であり、永続性のある緑地として担保されている。 × また、代替施設の都市公園として浜田公園(1.0ha)がある。
検証結果	面積縮小(未供用の全部)	
	供用区域に複合遊具等を設置している。	
特記事項		
計画面積	見直し前 0.90ha	見直し後 0.09ha
	廃止面積	0.81ha



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

2. 2. 4033号 田能公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区				
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終				
位置	尼崎市田能3丁目							
用途地域	第1種中高層住居専用 土地区画整理による取得の有無							
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(環境保全の拠点)】								
 								

供用状況

供用年月日	—	供用状況	全域未供用
供用面積	0.00ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.13ha	供用率	0.0%
未供用面積の内訳	公有地 公園用地	民有地 その他	
	—	—	0.13ha

概算事業費

概算事業費	合計	180,700千円
内訳	用地買収費	139,100千円、工事費41,600千円
民有地の土地利用 生産緑地(農業公園)		

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	田能西1.03ha、猪名川河川敷公園4.50ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(農業公園、寺院、生産緑地)		
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○	文化・レクリエーション ○
周辺の代替施設 農業公園、寺院(2箇所)、生産緑地		

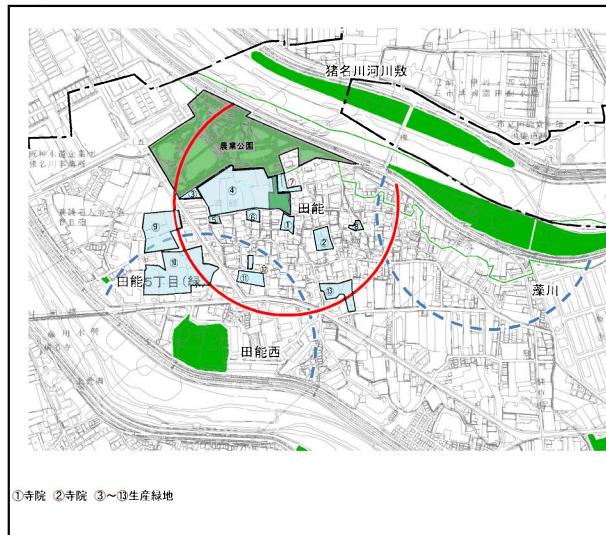
土地利用の状況等



検証結果

必要性	○:有 △:一部有 ×:無 一:検証不要	
	上位計画における必要性 都市公園としての必要性	○ 全域未供用で未充足地である
代替性	○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある ○ 誘致団域に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する	○ 未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない × 未供用区域は農業公園として供用しており、引き続き農業公園として管理する。
実現性		○ 都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い。 × 未供用区域は農業公園として供用しており、引き続き農業公園として管理する。
検証結果	廃止	
特記事項	農業公園のあり方について別途検討が必要。 田能公園の都市計画区域全域が農業公園として供用されており、ハナショウブ園として親しまれていますから、今後も農業公園の一部として供用されることが望ましい。また、都市計画決定時に計画された自由広場、日陰棚、遊具を設置するスペースは、農業公園内で確保できる。	
見直し前	0.13ha	
計画面積	見直し後	0.00ha
	廃止面積	0.13ha

公園周辺の状況等



2. 2. 4038号 法界寺公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市東園田町5丁目			
用途地域	第1種住居		土地区画整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け	無			

左側の地図は尼崎市の市域を示す。右側の地図は東園田町5丁目の詳細な街区図で、赤い枠で公園の位置が示されている。

供用状況

供用年月日	昭和59年3月20日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.15ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.33ha	供用率	31.3%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	0.01ha	0.32ha

概算事業費

概算事業費	合計	1,231,764千円
内訳	用地買収費	704,000千円、移転補償費422,164千円、工事費105,600千円
民有地の土地利用	独立住宅(4軒)、集合住宅(2軒)、駐車場	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	園和0.28ha、下園0.35ha、富田0.66ha
上位計画で求められている機能の代替性	—	
都市公園機能の代替性	環境・景観 <input checked="" type="radio"/>	文化・レクリエーション <input type="radio"/>
周辺の代替施設	園十街園、園十二街園、園和小学校、園田東中学校、神社	

土地利用の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性	
	<input checked="" type="radio"/> 上位計画に位置付けがない	<input type="radio"/> 一部未供用で標準面積未満であり、かつ未充足地である
代替性	<input type="radio"/> 代替性の機能の代替 都市公園 機能の代替	<input checked="" type="radio"/> 誘致園域に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
実現性	<input checked="" type="radio"/> 未供用区域は民有地及び水路であり、整備が見込めない	都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、未供用区域の整備の実現性も低い。
地域固有の要素を含めた総合的な検証	<input checked="" type="radio"/> 標準面積には満たないものの、供用部分のみで街区公園としての機能が概ね発揮できている。	標準面積が概ね発揮できている。
検証結果	面積縮小(未供用の全部)	
	都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。また、周辺の施設により公園機能が代替できている。	
特記事項		
見直し前	0.48ha	
計画面積	見直し後	0.15ha
	廃止面積	0.33ha

公園周辺の状況等

